

非常災害時の登下校について

標記につきまして、下記のとおり対処いたしますので、ご家庭でも気象情報等にご留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 気象警報発令時の措置について

気象庁より「柏原市」に、大雨警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪が対象）が発令されている場合	
午前 7 時現在、発令されている場合	自宅待機
午前 10 時まで解除された場合	通学路の安全を考慮して登校解除の時間によりますが、第1校時または第2校時より通常の授業を行う。
午前 10 時現在、発令されている場合	臨時休校
在校時に発令	通学路などの安全面を十分考慮し、下校させます。可能な限り給食は食べます。

2. 地震発生時の措置について

気象庁より「大阪府北部」または「柏原市」に震度5弱以上の地震の発生が発表された場合（ただし、柏原市の震度を優先し対応します）	
登校前	臨時休校
登校途中	揺れがおさまった後、家が近い場合は家へ、学校が近い場合は学校へ移動して下さい。
在校時	学校に待機させますので、できるだけ迎えに来て下さい。
下校途中	揺れがおさまった後、家が近い場合は家へ、学校が近い場合は学校へ移動して下さい。
休日	学校から次の登校日についての何らかのお知らせがあるまで自宅待機とします。

3. 避難勧告、避難指示発令時の場合

登校後に柏原市が土砂災害による避難勧告、避難指示を発令した場合は、以下のように対応します。

- ①対象地域の生徒（平野1・2丁目、大県3・4丁目、山ノ井町、法善寺4丁目）
 - ・学校内の安全な場所に避難させます。
 - ・保護者連絡を行い、保護者への引き渡しにより下校または避難所へ移動させます。
- ②対象地域以外の生徒
 - ・対象地域を通らないなど適切な措置を講ずるとともに、通学路などの安全面を十分考慮し、下校させます。

※ **非常災害時の登下校についてのお知らせは「はなまる連絡帳」において発信いたしますので、是非ご登録ください。（昨年度登録された方も、再登録が必要となりますので、ご注意ください）**